

## 小中学校給食費の無償化について

【担当省庁】 文部科学省

### 各市町村における取組

(現状・課題)

学校給食は、学校給食法に示されている目的、目標に基づき、実際の食事の生きた教材を通して、望ましい食事の在り方や人間関係を育てることをねらいとして行われる教育活動である。また、教育課程においても、平成元年には、「特別活動」の「学級活動」に位置付けられており、児童生徒の豊かな心と丈夫な体をつくる大切な役割を果たしている。

現在、地方自治体において、子育て支援の一環として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などにより、給食費を無償化する自治体が増えているが、財政力の弱い地方自治体が、自主財源で給食費無償化を実施するのは非常に困難である。

居住する自治体の財政力の差により教育費負担に著しい格差が生じることは、公教育の機会均等の観点から適切ではなく、給食費無償化については全国一律の対応をすべきであり、法改正や財源措置等も含め、国が方向性を定めるべきものと考えます。

### 国にお願いすること

少子化対策の一環として、子育てに係る保護者負担を軽減するため、国において小中学校の給食費の無償化を速やかに実現されたい。